

令和4年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794500054		
法人名	社会福祉法人泉佐野たんぼの会		
事業所名	グループホーム やすらぎのさと		
サービス種類	知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府泉佐野市岡本3丁目9番6号		
自己評価作成日	令和4年8月1日	評価結果市町村受理日	令和4年11月10日

【事業所基本情報(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)】

https://www.kaijokansaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhou_detail_022_kanji=true&JievosyoCd=2794500054-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	令和4年10月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症になっても安心して暮らせることは？私たちが最後の砦となります。
認知症の軽度な症状の方だけでなく・・・どんな重度な症状が出て大丈夫、人の温もりがあるから、安心していいんだよ。ということ、入居者様と一緒に発信していきます。
77%！この数字は、入居者様が他施設(病院)から当施設への転居率です。ご家族様が話されました。『また、元気な母に会うことができるでしょうか』ご家族様の想いも、しっかりと感じ取りながら、認知症だからこそ、プラスに持っていける視点を見つけ出し、生き活きと、尊敬ある日常生活を、生活の質を保ちながら暮らす場所。
施設が、入れられる場所ではなく。暮らせる場所でありたい。それが、やすらぎのさとです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域にこけこんだ木造家屋「やすらぎのさと」は「そこには大家族が住んでいる」と、ひとりで表現できるグループホームです。「やさしく、すてきな笑顔で接し、その人らしい暮らしを支え、きもちの通う、やすらぎのさと」と職員で作った理念は毎日のケアに実践されています。利用者と職員の関わり方や利用者同士の笑い声に、理念の浸透と確かな実践がうかがえます。法人の名前に込められた、「たんぼの綿毛のように、地域に思いが届き、地域への発信の場になれば」との思いの実践が、地域・家族・ボランティア・主治医・行政からも支持され、大切な応援団となり、地域住民からは「たんぼさんは地域の財産」と言ってもらえるほどになりました。運営推進会議には家族もたくさん出席し、一緒に運営に携わっています。尊敬ある看取りケアにも取り組み、最期までその人らしい暮らしを支援し、「やすらぎのさとを選んだことが一番の親孝行」などの感謝の声が寄せられています。また、薬に頼らない日常のケアは職員の誇りでもあります。理事長は職員の支えに感謝し、職員は理事長の職務に敬意を払う職場環境の下で、職員が支える利用者の暮らしは、絶え間なく笑い声が響きます。そして、その声は施設ではない「大家族の声」と、真から感じさせるグループホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、毎朝の朝礼で職員と入居者様と一緒に唱和して共有を図っている。理念通りに行った事例があがれば、すぐに共有して、理念をカタチにすることの意味も同時に伝えている。ご家族様へも、共有して、ご家族様も、やすらぎのさとの理念を把握していただく。理念の中にあるその人らしい暮らしを常に追求して進化して認識を深めている。	「やさしく、すてきな笑顔で接し、その人らしい暮らしを支え、きもちの通う、やすらぎのさと」と職員で作った理念をリビングに掲示し、毎朝、利用者と一緒に唱和しています。利用者の中には理念を覚えている人もいます。職員の利用者への関わり方や絶え間なく聞こえてくる利用者職員との笑い声に、理念の浸透と確かな実践が伺えます。新しい職員には、リーダーがエルダー(教育係)指導で理念の実践に繋げています。利用者の尊厳を守るケアが当たり前となっている日常は、大家族で利用者と職員の距離が近いにもかかわらず、馴れ馴れしい言葉遣いは聞こえてきません。	これからも、理念の確かな実践が期待されます。愛から生まれる奇跡がたくさん引き寄せられるでしょう。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様のイキイキとした姿を見てもらい地域の中で暮らし続けることの大切さを理解してもらえるよう取り組んでいる。例えば…散歩(見守り隊)・挨拶・買い物・地域行事・事業所イベントの共有・畑・皇帝ダリア・町内の掲示板・町内会加入・回覧板・ゴミ掃除・防災訓練等。施設行事は、入居者様が地域の方々へ招待状をもっていく。たんぼぼ横丁(入居者様が店長となり品物を売る)で購入していただいたマスクを着用して、地域の方が『マスク使ってるよ。店長さんによろしく』と声をかけてくれたり、招待状を捨てずに、ずっと保管してくれる地域の方もおられる。	「たんぼぼ(法人名)の存在は地域の財産」と言われるほど、ホームの実践は、地域からも理解・支持され、大切な応援団となっています。花のおすそ分けや、時にはホームの分まで総菜を作って持って来てくれる光景は日常となっています。散歩の際には、「見守り隊」の腕章を付け、地域の見守りを兼ねて散歩しています。町内会に加入し、回覧板、ごみ掃除等、日常的に交流があります。また、地域の会議には理事長が積極的に参加しています。職員も地域の人が多く、地域との交流がより深まっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎日日課となっている散歩では、地域の方々との交流があり、入居者さまへのお声掛けもみられる。 地域の方が、グループホームに相談に来られる方へ対応して下さる場面も見受ける。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や地域の方の意見や要望を聞き、ホームの役割や取り組めることを考え、サービスの向上に取り組んでいる。例えば、お餅つきも、参加協力して下さるご家族様が増えている。また、ホームで行っている研修会を伝達することで共に成長が行えている。ご家族様の言葉は、職員に伝えてモチベーション向上に繋がる。ご家族様のグループlineも作った。	運営推進会議は2ヶ月毎に、家族・民生委員、地域包括支援センター職員の参加で開催されています。毎回、家族の参加が多く、家族も一緒にホームの運営に携わっています。コロナ禍での密を避けるため、地域会館を借りて開催しています。会議では、行事報告・予定、ホームの状況、地域の思い、家族の思い等を議題に参加者と話し合っています。ホームで行っている研修の伝達も行い、共に学び合う場にもなっています。8月は防護服着脱の実技を行いました。家族からの意見で家族のグループライン(コミュニケーションツール)を作ることができました。「看取りを終えた家族から『ここを信じていたらいいい』と聞いた」との他の家族からの報告に、理事長以下職員で喜び合いました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問や質問、相談があれば、積極的に市の担当職員の方に伺い、理解頂き担当者と共に課題を解決できるよう取り組んでいる。また、必要時他市にも、協力を得ている。	市の担当者とは連携を図り、相談や連絡ができる関係を築いています。今年は、恒例のRAN伴(認知症啓発運動)は中止になりましたが、「帰れるまちづくり～みんなが町のみちしるべ」のイベントでは、市役所に写真を掲示しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員を設け、2ヶ月に1回、身体拘束についての勉強会を行っている。職員は、常にケア面において、身体拘束に繋がらないか疑問を抱く視点を身につけている。動きのある方でも、拘束しないで見守り強化。安定剤使用未。ベットの柵も拘束にならないように安全を確保している。 どうされましたか？の声掛けも、入居者さまにとっては、身体拘束ではないかという声もスタッフよりあがり、入居者さまへの最初の声掛けは、こんにちは、から始める取り組みも行っている。	身体拘束廃止委員を設けて勉強会を実施し、尊厳を守るケアの確認を行っています。身体拘束廃止に関するマニュアルも作っています。認知症や介護に関するスキルをあげることで、職員のストレス軽減に繋がるとの考えで、知識・技術の向上にも積極的に取り組んでいます。足元センサーの反応で部屋を訪問する際の「どうされましたか」の声かけも利用者にとっては身体拘束になるのではと職員から声があがり、「こんにちは」の声かけで部屋に入ることにしました。結果、怒りがなくなり、穏やかな会話ができるようになっています。	

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングなどでも、自分達の行っているケアについて話し合いを設けている。職員同士が、注意をし合える環境を作っている。虐待については、身体拘束廃止委員を主に勉強会を設けている。入浴時など、体に傷がないかの確認も行っている。スタッフの気づきを大切にしている。まずは、入居者様の個性を把握する。関わり方の問題点を追及している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々の必要性に応じ権利擁護などの情報提供を積極的に行い、入居者様や家族と話し合いをもち、必要な方にはそれらを活用できるよう、常に入居者様中心の支援している。法人監事が、成年後見制度の本を出しており、勉強会もしてもらっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結んだり解約をする際には、入居者様や家族に、しっかり時間を取れる時間帯を確認して、十分説明を行い理解・納得を得ている。長い方は、契約の話し合いに3時間をかけることもあった。看取りの部分については、特に、不安を与えないように【入居者様を大切にしたい想い】をしっかりと伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様と家族が気軽に話せる雰囲気や信頼関係を築いている。また、運営推進会議に出席して頂き外部者へ表せる機会を設け、常に気持ちを取り合えるよう配慮している。ご家族様同士の交流も重きを置き、常に意見を発信できる環境を設けている。	運営推進会議にはたくさんの家族が参加し、要望や提案をしています。日常的に家族が来訪し、家族同士の交流も多く、家族と職員で利用者を支え合う大家族のような関係にあります。面会に訪問し、居間に他の利用者の姿が見えないと部屋まで見に行ってくれる家族もあります。「ここは150点」と言う家族があるほど、家族の満足度がうかがえます。「利用者主体の毎日」で、利用者の会議「大家族会議」では行事や食事について話し合い、利用者の意見も運営に反映させています。家族からは「職員を名前で呼びたいので顔写真があったらいい」との要望があり、すぐに応えました。	

己	自	部	外	項 目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)			○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は管理者と兼務している。職員と可能な限りコミュニケーションを取っている。ミーティングなどで意見や提案を出してもらえるように配慮している。毎月、職員には、振り返りシートを記入してもらい、意見を個別に言える環境もとっている。	管理者・職員は、毎月のミーティング会議で意見を出し合っています。また管理者は、日常的にも意見が言いやすい雰囲気づくりを大切にしています。研修の振り返りシートに、業務改善に関する提案を記入できる項目を設けています。「食事介助に時間がかかっても温かいものを」という職員からの発案で、敬老会には「保温性のある枕」をプレゼントしました。理事長は、自分の仕事に誇りをもって働く職員に感謝し、職員は、揺るぎない信念で運営にあたる理事長に敬意を表している職場環境です。	
12				○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与の支給を評価を用いて実施している。毎年、永年勤続表彰を授与している。自分たちの介護を通じて、入居者様のプラスに繋げることでやりがいを感じてもらっている。ヒヤリハットを一番多くあげる職員には、貢献賞を渡している。良いと思ったことをされる職員には、すぐに、全職員に共有して感謝の気持ちを伝えている。		
13				○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員・身体拘束虐待廃止委員・関わり改善リスクマネジメント委員・感染症対策委員など各委員を設定して各自で年間計画を作成してもらい、法人内外の研修に参加もしくは、伝達者として活躍してもらっている。		
14				○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互研修や地域密着型事業者サービス連絡協議会やRUN伴やリレー・フォー・ライフ・介護甲子園に参加して交流する機会を持ちネットワークの構築を目指している。 また、それらの交流で刺激をいただきサービスの向上に繋げている。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話しをする機会を十分に設け、自宅にも訪問し、本人を理解するよう全力で取り組みを行い、早急に、安心と信頼を築けるようにする。なじみの物を部屋に置くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、予約待ちの状態から、不安を解消できるように時間をとり話し合いを行っている。家族の不安・要望を受け止めるよう全力で取り組みを行い、早急に、安心と信頼を築けるようにする。なにより、入居者様の表情の豊かさを感じてもらおう。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援を見極め対応に努める。他のサービスも利用できることなど、色々な選択肢があることをふまえ、本人と家族が最善の答えが導けるように支援する。有償ボランティア、鍼灸マッサージ等も利用するときがある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	大家族をモットーに出勤退勤時は『ただいま・おかえり』の挨拶を行い、味付けなど、分からないことは入居者の皆様に確認を行い、また、一緒に行くという関係になっている。行ったことは、職員で情報を共有して継続できるようにしている。 日常に発する声を大切に、その声を書き留め、想いを実現できるように行っている。 24時間365日一緒に暮らしている、入居者様同士の助け合いも大切にしている。		

己	自	部	外	項 目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19				○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	大家族を前提に、まずは、安心をもってもらい、本人と一緒に支えていくことを伝え、問題も一緒に考えていくようにしている。行事も一緒に楽しみ、一泊旅行の提案もいただく。家族の希望する介助も常に確認して、今までの暮らしぶり今現在の入居者様をてらし合わせ、話をする。(食事なども)自由な面会により、外からの関わりではなく、大家族の一員として、体調の変化を見極めタイムリーに報告する。縁側の草抜きもしていただき一緒に運営している感覚を感じる。		
20	(8)			○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人等が訪問しやすい環境づくりを提供している。また、散歩や商店、神社、美容院等なじみの場所に行けば色々な昔の話を聞くことができる。いつでも話が繰り出せるような関係づくりも大切にしている。たんぽぽ横丁も行い、大切な人を招くことも行っている。反対に、なじみの関係の持たれる知人と出会うと、昔の入居者様の話も教えていただける。地域の方が、お花等で、なじみの関係を気づいてくれることもある。全入居者ご家族様も、全入居者様のなじみの関係となってくれる。	職員は、これまでの馴染みの関係を少しでも継続することが利用者にとって大切なことと理解し、支援に努めています。日常的な散歩、商店や神社などで出会う友人や知人からも利用者の昔の話を聞くことで、利用者の長い人生に職員は思いを馳せて、日々のケアに繋げています。亡くなった奥様の月命日には、毎月住職に来てもらう利用者もいます。新しく入居した利用者のためにはウエルカム料理を作り歓迎し、いつも隣に座っている利用者がいないと心配し合うような、ホームでの新しい馴染みの関係もできています。利用者同士のコミュニケーションを尊重し、肌と肌を寄せあい座れるような場所づくりを大切にしています。	
21				○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物など、皆で助け合っている。口喧嘩をすることもありますが、姿が見えないと、心配し合う声が聞こえてくる。お誕生日会には、歌を歌ったり、一人ずつ言葉のプレゼントをしたり関わりも深めている。料理も、一緒にできる場所の工夫をしたり、入居者様の部屋へ入居者様が訪問したり、歌で共有する人もおられる。隣の人と手が繋げるのも、リビングに置いているソファならではのことで、食卓も、お話ができる位置を考慮している。		

己	自	部	外	項 目	自己評価	外部評価		
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22				○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までの大家族という気持ちを、そのままに、関わりをもっている。 サービス終了しても、行事に参加してくれたり、法人のホームページを作成してくれたりしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
23	(9)			○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には、必ず、その方が暮らしていた住環境を見せていただく。 日常会話から、ヒントをいただき昔の暮らし、今の願いを把握する。 言葉だけでなく表情からもくみ取る。その時に感じたことや知ったこと想いをスタッフと共有している。 日本の四季の行事を行い行事の時には、行事にまつわる思い出話も聞き、書き留め、スタッフだけでなく、ご家族様にも共有する。 ご家族様と一緒に行っていったケーキ屋をコロナで外出出来ない為カフェをやすらぎのさとで開催。働いていた時の話や若い時の話を聞きその方の生活環境をスタッフと共有している。	入居時に利用者・家族から生活歴や暮らし方の希望・意向を聞いてフェイスシートに記録しています。日常の関わりの中で「利用者が発した言葉は、できるだけ叶えたいと」の考えで、支援経過に記録し、全職員が読んで共有しています。利用者の言葉や表情等から、一人ひとりの思いや意向の把握に繋げるため、支援経過記録表に、「コミュニケーション(私の言葉)欄」を設け、様式の工夫をしました。「〇〇さんが生きていたと感じた事柄」の項目を作り、家族に理解してもらっているケースもあります。利用者本人の言葉を知っているからこそできている取り組みが生まれています。入居前からの習慣でネイルを楽しんでいる利用者も居ます。		
24				○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前から通っていた場所へ継続して通ってもらったり、ご家族様と一緒に行っていったケーキ屋をコロナで外出出来ない為カフェをやすらぎのさとで開催。働いていた時の話や若い時の話を聞きその方の生活環境をスタッフと共有している。			
25				○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態の把握の為に一人ひとり必ずコミュニケーションを取り、出勤時以外も毎日の状態等日誌や共有メッセージでスタッフと共に把握している。			

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様とのメッセージのグループをつくり情報を共有できるようにし、個別でもメッセージのやりとりを行い、気軽にお話し、連絡、相談などができるようにしている。	利用者、家族より聞き取った情報を基に アセスメントを行い、介護計画を作成しています。利用者一人ひとりの希望が尊重された介護計画です。介護計画の見直しは基本は6ヶ月毎ですが、個別ケアの見直しは随時行っています。モニタリングは毎月実施しています。利用者一人ひとりのケア目標が書かれた支援経過記録には注意点は赤字で記され、職員は日々の記録を取っています。利用者の言葉や表情が伝わる記録は、家族にも読んでもらっています。厚生労働省が推進しているLIFE厚生労働省が推進しているLIFE(科学的介護情報システム)を導入し、根拠に基づいた質の高いサービス提供を目指しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌やホワイトボードを利用し情報を共有、周知に努めている。特記事項などは記録し個別ケアに生かし、生活機能向上、本人のしたいこと役立っていると実感できるケアも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨機応変に対応できるよう様々な方法を考え挑戦し取り組んでいる。 例えば、通院、若年認知症の家族の会への支援。 必要に応じて、職員の人数も増やしての対応を行う。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	商店・神社・公園など散歩の時にまわっている。町内の納涼祭ややぐら祭り、地域クラブ発表会などでは、たくさんの地域の方とのふれあいもある。 地域の方々から、たくさんのお誘いをいただき参加もしている。徘徊ネットワークにも登録。		

己	自	部	外	項 目	自己評価		外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)			○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の医院の先生が往診して、自分の家族のように接してくれている。本人、家族の希望を尊重し、通院希望者は、希望の病院に通院を行っている。往診医も、入居者様の特徴を良く把握して頂き、往診時は、会話も弾む。	地域の医療機関との連携で月2回の訪問診療があります。医師からも家族のように接してもらえることで利用者や家族の安心した生活に繋がっています。また、訪問看護ステーションとの医療連携体制も整えています。入居前からの医療機関へも継続して受診可能です。家族の都合のつかない時や状況によっては職員が付き添うこともできます。定期的に訪問歯科もあります。		
31				○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と常に連携を取り日常的に健康管理を行えている。管理者も看護師であることから介護職員が病気の内容や薬の内容など、質問があるときは、すぐに教えてもらえる環境になっている。			
32				○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	往診医とは、いつでも情報交換や相談できる関係を築き、入院や退院などの連携が行えるように努めている。 入院時は、できるだけ病院に訪問しお見舞いと、病院関係者と情報交換を行って、入居者様の細かな情報まで共有している。 退院後も、安心できるプランを、説明して支援している。			
33	(12)			○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況の変化に応じ、本人や家族の意思を確認しながら医師・医療機関を交えた話し合いを繰り返し行っている。例えば、脳出血、癌、胃ろう等もご家族様が、最期をやすらぎのさとでと希望されれば、受け入れをさせていただいた。また、終末期の指針を打ち出し本人・家族から同意を得る。また、その都度、リビングウィルを確認して最善の終末期を支援できるよう関係者とチームで支援に取り組んでいる。看取りを行った後も、必ず、振り返りを行っている。	「エンドオブライフケア(終末期における看取り介護)」のマニュアルを作成し、入居時に利用者や家族に説明し意向を確認しています。重度化や状態が変化したらその都度、医師・医療機関を交えて利用者や家族との話し合いもしています。この1年間で4名の看取りがありました。終末期は家族の付き添いも出来、家族に看取られながら最期を迎えることができるよう支援しています。孫に自身のおやつをと手渡したい、との願いを叶えた利用者も居ます。「苦しい看取りにならないよう、日々のケアがいかに行き届くか」を大切にしたい支援に努めています。「やすらぎのさとを選んだことが1番の親孝行」など、家族から感謝の声が寄せられています。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルをもとに、ミーティング内でもAEDや心肺蘇生など実技をまじえ行い、常に意識を持つようにしている。 予測されることは、常に先手を打ち話し合いを行い、マニュアルを決める。	/	
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行い、振り返り反省を行い不安点を出しあうようにしている。備蓄・ヘルメット・防災頭巾を購入しつつでも対応できるようにしている。また、台風で、停電になって困ったことから、自家発電を設置するとともに、入居者様も人数の懐中電灯と、ガスボンベも備え付けた。地域の防災訓練が年1回あり積極的に参加している。毎日に散歩コースが避難場所ルートとなっている。新人マニュアルでは、消火器の置く場所の確認も取り入れる。 普段から、サポートして下さる地域の方がいる。	防災訓練マニュアルを作成し年2回防災訓練を行っています。うち1回は消防署立会いの下で行いますが、コロナ禍のため報告のみとなった年もあります。ホーム内消火器の設置場所、通報手順もすぐ分かるよう表示しています。地域の防災訓練も年1回あり積極的に参加し、利用者の避難状況も分かるように地域に作成してもらっています。一時避難は平屋建てで、また敷地が広く建物から出たすぐの庭が避難場所にもなります。食品は期限を確認しながら保管し、他に防災頭巾や懐中電灯、ガスボンベも備蓄しています。災害時における緊急組織体制、防災情報関係機関一覧表も綴じています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや人権の勉強会も行っている。 怒の感情の言葉の時も、その言葉の本質を考えその方を守っていくためにはどうするかを考える。 ミーティングでは、疑問となる関わり方などを、出し合い、常に、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。常に、BPSD出現時の魔法の言葉を探し出し、共有して、生活の質を保つ努力も行っている。安定剤を使用せず、その人らしさを出していただくケアをしている。	職員は利用者一人ひとりのプライバシーや言葉かけ・人権の勉強会も実施し、尊厳を大切にしたい対応を行っています。例えば、「利用者を下の名前で呼ばない、姓で呼ぶ」、センサー使用者で「センサーが鳴って訪室した時、『どうされましたか』ではなく『こんにちは』と親しみを持つ声掛けする」など実践しています。職員間でもお互いに注意し合える関係性ができており、情報の共有をしています。利用者の思いを知るために、日々細かく発されたことばも記録しています。ヒヤリハットだけではなく、ニコリとしたことも共有できるようにしています。	

己	自	部	外	項目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37				○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何を行いたいか、希望は何か、声かけすることで、考えを共有し決定できるようにしている。例えば、自室の掃除、入浴、散歩、買物、その他、娯楽等。入居者様だけの会議も設けている。外出時など、歩きたい時に歩くことを意識している。言葉かけも、意思が伝えられる言葉かけを行っている。入居者様の自己実現を支えることも意識をしている。		
38				○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	一日のタイムスケジュールは、設けているが、あわてることなく、その人のペースにあわせている。入居者の皆様同士で作っているものもある。 パーソンセンタードケアも勉強している。 食事、食べたい時に、食べていただくようにしている。		
39				○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装など、介助のしやすさを優先することなく、好みの物を来てもらっている。毎朝、髭剃り等、身だしなみの声かけを行っている。 自分で選ぶことも大切にしている。 入居者様同士も、お互いの身だしなみをたたえる言葉かけがなされている。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望食も設けている。日々調理・準備、後片付けを行ってもらっている。テレビで流れたものなど、食べたいと希望あるものを取り入れている。ご家族様と一緒に、調理をしてくださる時もある。できることを見つける。動きのある食事の提供も行っている。日本の四季に応じた料理も楽しんでいる。生まれ故郷の郷土料理を教えてもらったりしている。外食も楽しむ。個別での料理も提供する。食堂も開き、入居者様の手料理を食べていただく。	コロナ禍では職員のみで食材の買い物に出かけますが、メニューは事前に利用者に聴き、食事は3食手作りしています。地域に密着し、ご近所から運ばれてくる米や野菜、今年はたくさんのスイカも届きました。日々調理・準備・片づけなど利用者の「できていること」「新たにできることの発見」に配慮しながら作業を促し、その維持にも努めています。期間を置くと出来ることも遠のいてしまうため、入居時に「ウエルカム料理」の手伝いを促し、何が出来るか判断をして支援につなげるようにしています。茶碗と湯飲み・箸は自宅より持参したものを使用し、カウンターキッチンのある食堂、リビングと好きな場所で食事をしています。好きなものを買って来て居室で食事をすることもあります。常に食べたいものを取り入れるようにして食の楽しみにつながるようにしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	リストを作成、食事分量が把握できるように努めている。夜間も、その方に応じて対応する。また、個別でも、牛乳やヨーグルト、コーヒーやダカラを提供している。ミキサー、キザミ、トロミ、ストロー、薬のみ、ワイングラス、軽いコップ、それぞれにあった介助をしている。食事量が低下する等の時でも、原因を追究し、食べれるように持っていく。食事介助の方もお箸を持っていただく取り組みもしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	地域の歯科往診の先生に週に1度来てもらい、口腔内のチェックを行っている。また、口腔ケアの指導も受けている。食後、お茶でゆすぐ方、歯ブラシをする方、スポンジをする方、つまようじを利用する方、その方に応じた口腔ケアを行っている。			

己	部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツは使用せず、ボクサーパンツの利用で通気性もよく代替している。夜間はポータブルトイレも利用するなどできるかぎり、その方にあった排泄介助に努めている。排泄チェック表を作成して、パターンの把握に努めている。 要介護5になっても、排泄の意思を伝えることができない方でも、トイレでの排泄を提供している。	排泄チェック表を基にパターンを把握して、できるだけトイレへの誘導を心掛けています。介護度が高くなってもトイレでの排泄を促すことで、立位のリハビリにもつながっています。紙パンツは使用せず、研修会で知ったボクサー型のパンツを使用しています。ボクサー型のパンツは通気性も良く伸縮性もあり洗うこともでき、家族のおむつ代の負担軽減にもなっています。トイレは2か所あり、ポータブルトイレを使用する場合もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で便の把握を行い、毎日の申し送りでも、便の申し送りを必ず入れている。オリゴ糖の使用により便秘の予防に取り組んでいる。できる限り、下剤に頼らない習慣を心掛けている。 立位に歩行、運動やマッサージ、笑いある暮らしなど、腸に働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	決まった入浴日は設けているが、朝から入浴希望される人もいれば、昼から入浴希望される人もいて、本人のペースに合わせて入浴を行っている。また、入浴日以外でも、入浴を希望されれば、入っていただくこともある。他の施設で、入浴時、大きな声で、拒否されていた入居者様も、今現在、入浴を楽しみにされる声を聴き、本人のペースで入っていただいているからこそ、出てくる言葉だと、ご家族様も、とても、安心される。入浴拒否があれば、その人の世界を考える。	平均週3回の入浴ですが、回数・時間帯共に利用者の希望に添うように援助し、入浴日以外でも入浴を好まない利用者も、好まない理由をしっかりと傾聴し、寄り添う姿勢を大切に、声掛けの工夫で支援することができています。終末期の利用者も状態を確認しながら可能な限り入浴援助をしています。個人のシャンプーや石鹸の持ち込みにも対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事やおやつ、入浴の後、一息入れたい時には、ベッドやソファで個々に応じ休息をとってもらう。夜、眠れない時は、話をしたり、お茶を飲んでもらい、気持ちよく眠ってもらう支援をしている。入眠剤は、使用せず、安心を提供して入眠してもらう。 お花が好きな方は、お部屋にお花を飾ることで、心地よく入眠していただく。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	疑問のある時は、看護師に確認を行っている。薬が増えた時は看護師の説明を受け、その後の症状の変化を見ている。服薬については、飲み辛い方は、服薬手法も話し合っている。きな粉を利用して、服用してもらう手法も発見した。それを、桃太郎ケアと呼んでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、それぞれの出来る事、得意なこと(生花・歌・読書・料理・店長など)を発揮できるような場面を作り、入居者様に対し感謝の気持ちを伝えるようにしている。委員活動も担っていただく。新聞を読みたい方、コーヒーを飲みたい方、ノンアルを飲みたい方すべて対応する暮らしを提供している。要介護5になっても、仲間と一緒に、日々の暮らしに参加してもらえるように支援をおこなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物に行き匂の食べ物を購入してもらっている。今、伝えることができない入居者さまもご家族さまと外出を楽しんでいただく(お出かけカフェ)。地域のお祭りは、もちろんだが、お花見等も楽しんでいただく。	日々買い物や散歩の外出支援を心がけて、暮らしに変化をもたらすようにしています。毎日、午後より1時間ほど散歩の時間を設けて、散歩しながら外気浴等を楽しんでいます。希望があればその時間以外でも出かけられます。家が近い利用者は、散歩の途中に立ち寄ることもあります。町内の会館にはカフェもあり、家族と共に出かけて利用したり、地域の祭りや花見、年2回の日帰り旅行なども開催しています。家族の面会時は玄関で、抗原検査を実施しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームで管理するお小遣いとは別に、カバン、財布、お金をご自身で管理されている。ペットサイドでお金が落ちている場合もあるが、ご本人と一緒に財布に戻すことも行う。買物の時は、そのかばんを必ず持っていくようにする。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話など本人の希望があれば、思った時にすぐ実現できるよう支援している。また、日々の会話の中で出た言葉もご家族様へ伝えている。 また、家族様にも、お手紙を書いてもらったりしている。手紙のやりとりでは、じんわりと、繋がりをを感じる想いもいただく。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家ならではの生活感が感じられる。居室は、可能な限り、本人が過ごしてきた空間を作っている。 地域の方が季節のお花を持ってきていただき、食卓、洗面台、リビング、トイレ、居室に飾っている。車いすではなく、ソファを利用することにより、見えない壁の除去も感じ、入居者様同士も会話が弾む。犬や猫のぬいぐるみも置き、犬や猫に癒される時もある。	木造家屋の旧家には見渡す限り落ち着いた懐かしい雰囲気があります。日当たりの良い庭に面した昔風の縁側には、ソファを置き、ゆったりと寛げる場になっています。コロナ前までは勝手口からは、地域の人や医師も気軽に出入りしていました。リビングはキッチンから漂う煮物の匂いや野菜を刻む音などで食欲を誘う場となっています。玄関横のスペースにはテーブルと椅子を置き、天気の良い日は利用者と職員で洗濯物をたたむ光景が見られます。 玄関入口ドアには、名前呼びたいという家族の希望で、職員の顔写真と名前を表示しました。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは、なじみの椅子を使えるように家から持ってきていただいた、各々の椅子を使っている。半側空間無視の入居者様も、角度を考慮して過ごしてもらっている。一人でいたい時は、自室や縁側のソファで過ごしてもらおう。 食卓は、気の合う方と座ってもらおう、お隣さんが来られない時は、心配する声も聞こえる。自然に家族になっている。また、入居者様のお写真をプリントアウトして、入居者様同士が、写真を楽しむ姿も見受ける。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで過ごしていた部屋を、壁や床まで、可能な限り再現して、使い慣れた家具や仏壇・写真などを持ち込まれ安心して居る空間を提供している。 ご家族様にも居心地の良い空間を提供している。 また、必要以上に電気をつけすぎないようにして、家庭の雰囲気を提供している。	入居前に過ごしていた部屋の状況を職員も観察して、可能な限り近い状況を提供することで安心した生活につなげるようにしています。畳の縁の色をホームでも自宅と同じにする等、細かい配慮がなされています。使い慣れた家具や冷蔵庫・仏壇などを持ち込み、仏壇に毎日、御飯と水を供えたり、月参りで供養する利用者もいます。洋間や和室、壁紙等、利用者・家族の希望に添う造りに改装しています。テーブルなどを持ち込み家族と食事をして楽しく過ごすこともあります。気持ちよく眠れるように布団や枕も日常的に干し、布団干しチェック表で確認しています。きれいに整理整頓されたタンスの衣類にも、利用者を大切に思う姿勢が伝わります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存機能や認知症の症状を適切に把握することに努め、できないことより、どうしたらできるかを常に考え、日常生活動作をともおこなっている。			